

外来植物の駆除について

国定公園特別地域内の外来植物の取扱い

<天然記念物内は、取扱いが異なります。>

1 自然公園法、外来生物法上の扱い

【駆除に当たっての許可の要否】

特定外来植物 = 駆除を行うのに許可は不要

(自然公園法施行規則第12条第17号)

外来植物 = 木竹以外の植物であれば、駆除を行うのに許可は不要

() ただし、木と竹については、伐採する場合に許可が必要

(自然公園法第13条第3項第2号)

特別保護地区内は、取扱いが異なります。

《特定外来生物とは》

海外起源の外来生物であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）に基づき指定された生物のこと（外来生物法第2条第1項）

* 特定外来生物のリストは、2～3ページのとおり

《外来生物とは》

もともとその地域にいなかったのに人間活動によって他地域から入ってきた生物のこと

2 駆除を行う場合の留意点

慎重さを欠いた駆除対策は、外来植物の侵入、定着を拡大させるおそれがある。

3 対応の考え方

(1) 全般的・本格的な対応

平成20年度に霧ヶ峰自然環境保全協議会において関係者の意見を聴きながら、学術的見地を踏まえて対応方針を検討するのが適当であると考えられる。

(2) 当面の対応

(1)の検討の過程でも、自治会等が対応を行うことも考えられるので、外来植物への対応の留意点を県がまとめ、平成19年度中に関係者に配布したい。

特定外来生物（第1次リスト）

分類群	種名	種数（種類数）
哺乳類	フクロギツネ タイワンザル カニクイザル アカゲザル ヌートリア クリハラリス トウブハイイロリス カニクイアライグマ アライグマ ジャワマングース キョン	11 種
鳥類	ガビチョウ カオグロガビチョウ カオジロガビチョウ ソウシチョウ	4 種
爬虫類	カミツキガメ グリーンアノール アノリス・アングスティケプス ナイトアノール ガーマンアノール ブラウンアノール ミナミオオガシラ ミドリオオガシラ イヌバオオガシラ マングローブヘビ ボウシオオガシラ タイワンスジオ タイワンハブ	13 種
両生類	オオヒキガエル ブレーンズヒキガエル キンイロヒキガエル アカボシヒキガエル オークヒキガエル テキサスヒキガエル コノハヒキガエル	7 種
魚類	チャンネルキャットフィッシュ ブルーギル コクチバス オオクチバス	4 種
昆虫類	アルゼンチンアリ アカカミアリ ヒアリ	3 種
無脊椎動物	キョクトウサソリ科全種 ジョウゴゲモ科のうち 2 属全種 イトゲモ属のうち 3 種 ゴケゲモ属のうち 4 種（セアカゴケゲモ、ハイイロゴケゲモ、ジュウサンボシゴケゲモ、クロゴケゲモ）	1 科、4 属（5 種類）
植物	ナガエツルノゲイトウ ブラジルチドメグサ ミズヒマワリ	3 種
	合計	1 科 4 属 45 種（50 種類）

特定外来生物（第2次リスト）

分類群	種名	種数（種類数）
哺乳類	ハリネズミ属 アメリカミンク シカ亜科（アキシスジカ属、シカ属、ダマシカ属、シフゾウ） キタリス タイリクモモンガ マスクラット	4属、5種 （9種類）
両生類	コキーコヤスガエル キューバズツキガエル ウシガエル シロアゴガエル	4種
魚類	ノーザンパイク マスキーパイク カダヤシ ケツギョ コウライケツギョ ストライプトバス ホワイトバス パイクパーチ ヨーロッパアンパーチ	9種
昆虫類	テナガコガネ属 クモテナガコガネ属 ヒメテナガコガネ属 コカミアリ 西洋ハナバチ	3属、2種 （5種類）
無脊椎動物	モクズガニ属〔上海ガニ〕 ザリガニ類2属と2種（アスタクス属、ウチダザリガニ、ラスティークレイフィッシュ、ケラクス属） ヤマヒタチオビ カワヒバリガイ属 カワホトトギスガイ クワツガガイ ニューギニアヤリガタリクウズムシ	4属、6種 （10種類）
植物	アゾラ・クリスタタ〔アカウキクサの一種〕 オオフサモ〔パイロットフェザー〕 アレチウリ オオキンケイギク オオハンゴウソウ ナルトサワギク オオカワヂシャ ボタンウキクサ〔ウォーターレタス〕 スパルティナ・アングリカ	9種
	合計	11属35種 （46種類）